

令和7年度

島根県会計年度任用職員採用試験受験案内

島根県東京事務所
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3
TEL 03-5212-9070

島根県東京事務所で勤務する会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2に規定する職員）を以下のとおり募集します。

■ 受付期間 令和7年1月22日（水）～令和7年2月10日（月）

受付時間は、午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日及を除く

※郵送による場合は2月10日（月）必着

■ 試験日

一次選考（書類審査） 令和7年2月14日（金）

二次選考（面接） 令和7年2月25日（火）

■ 合格発表

一次選考（書類審査） 令和7年2月17日（月）

二次選考（面接） 令和7年2月28日（金）

1. 受験資格

- (1) 企業支援に必要となる次のいずれかの3年以上の実務経験を有する人
 - ア 法人営業の経験
 - イ ソフト産業でのマネジメント経験
 - ウ 新たな事業拠点や店舗開設などの企画・運営の経験
- (2) パソコン操作ができること（Excel、Word）
- (3) 普通自動車運転免許を有すること（AT限定可）
- (4) 上記に関わらず、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 島根県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

2. 勤務地、採用予定人数及び職務内容

- (1) 勤務地：島根県東京事務所（東京都千代田区平河町2-6-3）
- (2) 募集する種別：首都圏域における企業誘致業務（ソフト産業）
- (3) 採用予定人数：1名
- (4) 職務内容：島根県への企業誘致（ソフト産業）に向けた誘致候補企業の発掘等誘致業務
 - ・ 誘致候補企業の発掘に係る企業情報の収集・分析
 - ・ 誘致候補企業への訪問、交渉
 - ・ 誘致候補企業の県内視察の企画・運営・アテンド
 - ・ 企業訪問記録などの活動報告書の作成

3. 選考方法及び内容

(1) 第一次選考

- ①書類審査（受験資格の有無、経歴等について審査します。）
- ②書類審査終了後、応募者全員に文書で可否を通知します。（発表当日に投函）
第一次選考通過者に対しては、併せて発表当日に、電話連絡しますのでご承知ください。
- ③第一次選考通過者には、試験日時を記入した受験票を送ります。2月20日（木）になっても受験票が到着しない場合は、必ず2月21日（金）正午までに島根県東京事務所にお問い合わせください。

(2) 第二次選考

①試験日時・会場

試験日：令和7年2月25日（火）

※試験時間は、第一次選考通過者にお送りする受験票により確認してください。

会 場：島根県東京事務所

東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館11階

②試験方法

面接試験（個別面接）

③持参が必要なもの

試験会場には、受験票、運転免許証（受験資格「普通自動車運転免許を有すること」の確認のため）を持参してください。

④合格発表

令和7年2月28日（金）

試験の結果は、第二次選考参加者全員（棄権者を除く。）に郵送で通知します。（発表当日に投函。）

合格者に対しては、併せて発表当日に、勤務意思確認のため電話連絡しますのでご承知ください。

4. 受験申込

(1) 提出書類

①申込書（別紙様式） 1部

②履歴書 1部

顔写真は、申込日前6か月以内に撮影した、無帽、背景なしのもので、裏面に氏名を記入し、はがれないようにしっかり貼ってください。

③110円切手を貼付した定形（長形3号）の封筒 1部

第一次選考の結果通知に使用します。表面には、受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入し、110円切手を貼付してください。

(2) 書類提出先・問い合わせ先

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3

島根県東京事務所 総務課

*問い合わせ先 電話番号03-5212-9070（担当：須田）

(3) 提出方法、期限

上記提出書類を、持参又は郵送により書類提出先へ提出してください。郵送する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員採用試験」と朱書し、簡易書留郵便によりお送りください。

受験申込の受付は、令和7年1月22日（水）から令和7年2月10日（月）まで（土日・祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までです。

なお、郵送の場合は、2月10日（月）必着とします。

5. 採用

この試験の合格者は、原則として令和7年4月1日から令和8年3月31日まで任用します。

令和7年4月1日から勤務できることが条件です。

なお、兼務（職）は原則可能ですが、希望にそえない場合があります。

また、採用後1月の間又は勤務日数が15日に達するまでは、条件付き採用期間となります。
※勤務実績等の評価により、公募によらない再度任用は連続4回を上限として行う場合があります。

6. 勤務条件等

(1) 報酬：基本報酬

月額324,600円

通勤手当相当分の報酬（月額55,000円以内、支給要件を具備する場合のみ支給）

※通勤手当額は通勤手段、勤務日数、距離等に基づいて規定により決定します。

(2) 手当：規定に基づき支給要件を満たす場合に期末勤勉手当が支給されます。

(3) 勤務日：月124時間以内で所属長が定めます。

(4) 勤務時間：午前8時30分から午後5時15分

業務の都合により、これ以外の勤務を命ずることもあります。

(5) 福利：健康保険、厚生年金保険、雇用保険等（加入要件を満たす場合に加入します）

7. 試験結果（第二次選考）の本人提供について

試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定に基づき、本人の申出により提供することができます。受験者本人（代理人は不可）が「顔写真付きの身分証明書」（注）をお持ちの上、下記場所で行ってください。（電話は不可）

申出できる者	内容	期間	場所
受験者本人 (棄権者を除く)	得点及び順位	合格発表の日（結果通知 発送の日）から1月間	島根県東京事務所

(注)「顔写真付きの身分証明書」の例：運転免許証、旅券等

8. その他

- ・受験に際しての提出書類は、島根県において責任を持って廃棄しますので、返却しません。
- ・受験に際して島根県が収集した個人情報は、採用試験以外には使用しません。
- ・不合格の場合も、内定者の辞退により繰り上げ採用となる場合があります。該当者については、試験結果通知その旨を通知します。

受 験 票 に つ い て

※一次選考通過者に対して郵送（通常は申込者が用意するが、今回は二次選考を行うため、所属で用意する。）

(受 験 票 様 式)

島根県東京事務所
島根県会計年度任用職員採用試験
受 験 票

受験番号	
職 種	首都圏域における 企業誘致業務
ふり 氏	がな 名

◎試験日時 令和7年2月25日(火)
面接試験 : ~ :

◎試験会場 島根県東京事務所
東京都千代田区平河町 2-6-3
都道府県会館 11 階

(注)

- ・試験当日は必ずこの「受験票」を持ってきてください。
- ・試験を欠席される場合は、東京事務所総務課 (03-5212-9070) までご連絡ください。
- ・試験開始時刻の15分前までに試験会場へ集合してください。
- ・受験票のほか、運転免許証を持参してください。

この頁は空白です